# 千葉県後期高齢者医療広域連合人事行政運営等の状況

千葉県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)人事行政の運営等の公表に関する条例 (平成19年広域連合条例第26号)の規定に基づき、平成28年度における広域連合人事行政の運 営等の状況について、次のとおり公表します。

> 平成 2 9 年 1 1 月 2 9 日 千葉県後期高齢者医療広域連合長 清水 聖士

#### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

# (1)職員の任免状況

職員の任命

- ア 平成28年4月1日付けで、県及び構成市町村からの派遣職員19名を広域連合職員に 任命しました。
- イ 平成28年10月1日付けで、構成市町村からの派遣職員1名を広域連合職員に任命しました。

# 職員の任命解除

- ア 平成28年9月30日付けで、構成市町村からの派遣職員1名を任命解除しました。
- イ 平成29年3月31日付けで、県及び構成市町村からの派遣職員17名を任命解除しました。

#### (2)職員数(平成29年3月31日現在)

- 39名(50名)
  - 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
  - 2 ( )内は条例定数の合計です。

#### (3)年齢別職員構成数の状況(平成29年3月31日現在)

区分	20 歳	20 ~	24 ~	28 ~	32 ~	36 ~	40 ~	44 ~	48 ~	52 ~	56 ~	60 歳
	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上
人数 (人)	-	-	1	2	7	5	6	9	2	4	3	-
構成比 (%)	-	-	2.5	5.1	18.0	12.8	15.4	23.1	5.1	10.3	7.7	-

# (4) 等級別職員数の状況

		人数	構成比
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(人)	(%)
1級	主事の職務	-	-
2 47	1 主任主事の職務	4	40.0
2級	2 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	4	10.3
2.40	1 副主査の職務		00.0
3級	2 高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務	11	28.2
4 4TL	1 主査の職務	4	10.3
4 #X	4級 2 高度の知識又は経験を必要とする副主査の職務		10.3
E 413	1 副主幹の職務 5級		25.6
⊃ #X	2 高度の知識又は経験を必要とする主査の職務	10	23.0
	1 室長の職務		
6級	2 課長補佐の職務	4	10.3
	3 高度の知識又は経験を必要とする副主幹の職務		
	1 課長の職務		
7級	2 室長の職務	4	10.3
	3 主幹の職務		
8級	級 会計管理者の職務		-
9級	次長の職務		2.5
10級	局長の職務	1	2.5

# 2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価については、派遣元においてそれぞれ実施されています。

# 3 職員の給与の状況

# (1)人件費の状況

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A
平成28年度	千円	千円	千円	%
十八人〇十万	1,822,429	253,713	147,829	8 . 1 1

- 1 県と市町村派遣職員39名のうち、広域連合予算から直接支出する給与方式職員18 名分の人件費の状況です。
- 2 市町村派遣職員のうち、負担金方式職員 2 1 名分の人件費は、派遣元から毎月支給されており、広域連合予算からは直接支出しておりません。

なお、派遣元で支出された人件費については、広域連合が年度末にまとめて人件費負

担金として派遣元に支出しております。

(平成28年度の派遣職員人件費負担金額は、183,677千円)

# (2)職員給与の状況

区分	職員数	給与				
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
立ば 2.0 年度	度 18名	千円	千円	千円	千円	
平成28年度		70,427	23,104	30,641	124,171	

県と市町村派遣職員のうち、給与方式の人件費の状況。

# (3)職員の平均年齢及び平均給与月額の状況(平成29年3月31日現在)

平均年齢	41.5歳		
平均給与月額	433,011円		

広域連合から給与を支給している職員18名分の状況です。

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

# (1)職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1 週間の勤務時間
8時30分	1 7 時 1 5 分	12時~13時	3 8 時間 4 5 分

#### (2)休暇制度の状況

原則として年間20日間の年次休暇が与えられています。

# 5 職員の休業に関する状況

平成28年度において、休業取得者はおりませんでした。

# 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

# (1)分限処分の状況

平成28年度において、処分はありません。

# (2)懲戒処分の状況

平成28年度において、処分はありません。

# 7 職員の服務の状況

職務専念義務免除の状況

平均承認日数	1.2日	人間ドック受診、研修受講等
--------	------	---------------

# 8 職員の退職管理の状況

職員は、派遣元と身分を併任しています。退職に際しては、併任が免ぜられ、派遣元に帰任してからとなるため、職員の退職管理については、派遣元においてそれぞれ実施しています。

# 9 職員の研修の状況

職員は、広域連合及び派遣元団体が実施する研修に参加しています。その他、千葉県自治研修センター等、外部の機関が実施する研修にも参加しています。

# 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康管理

定期健康診断を毎年実施しています。

# (2)公務災害の状況

平成28年度において、実績はありません。

### 11 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度において、措置要求事案はありません。

# 12 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成28年度において、不服申立て事案はありません。